

1. 授業の概要(ねらい)

秋期は、日本の矯正施設や更生保護施設を取り上げ、矯正・保護の現状と課題を分析する。また、犯罪被害の実態と支援の在り方を検討する。ゼミを通じて、裁判では終わらない事件の全体像に迫り、犯罪者や非行少年の処遇、被害に遭われた方々の支援、加害者家族の状況、警察・司法関係者の対応、メディアの報道姿勢等、それぞれの立場にたって考える。秋期の間に、ゼミ生一人一人が自分の研究テーマを設定することが求められるため、日頃から関心をもって調査を進めておく必要がある。その上で、ゼミ生どうしが活発な意見交換を行い、刑事政策や少年法の問題と深く向き合う。

2. 授業の到達目標

- ① 刑事政策や少年法の諸問題と真摯に向き合い、現状を分析し、対策を論じ合うことができる。
- ② 犯罪や非行の実態を把握し、広い視野をもって、それぞれの立場に配慮した議論ができる。
- ③ 個人ないしグループで積極的に調査を行い、互いに協力し合いながら、適切な資料をもとに、その成果を発表できる。
- ④ 確かな知識に裏付けられた自由な発想を駆使して、自身の研究テーマを設定し、地道に調査することができる。
- ⑤ 「罪と向き合う」ことの意味や方法を考え、多様な意見を尊重しながら、自分の考えをまとめることができる。

3. 成績評価の方法および基準

議論への参加状況、報告内容やゼミへの貢献度によって評価します。評価配分の目安は、議論への参加状況が50%、報告内容(プレゼンテーションやレポート等の中身)及びゼミへの貢献度が50%です。ゼミへの貢献度は、課題に取り組む姿勢やゼミ活動への協力等をもとに総合的に判断します。

4. 教科書・参考文献

教科書

法務省法務総合研究所〔編〕『令和2年版 犯罪白書』 法務省HPから閲覧可

参考文献

各テーマの資料(図書・学術論文、統計資料等)を自分たちで入手して授業に臨むこと

5. 準備学修の内容

刑事政策や被害者学の授業で取り扱った問題や、新聞やニュース等で取り上げられた事件について自分なりに考えるとともに、ゼミ生どうして話し合う機会を持ちましょう。各自で楽しく勉強する工夫をして、少しでもゼミで発言しやすい雰囲気を作ってください。答えの出ない問題については、ゼミの仲間と大いに議論し、わからないことは徹底的に調べましょう。図書館を大いに活用してください。

6. その他履修上の注意事項

- ① 春期の「犯罪学」と「少年法」、秋期の「刑事政策」と「被害者学」を履修している前提で進めます。
- ② 積極的な発言や意見交換を期待します。まずは議論に参加しましょう。素朴な意見も大歓迎です。ためらわずにどんどん発言してください。
- ③ プレゼンテーションやディスカッションの際には、発言を行う側だけでなく、それを聴く側の態度も大切です。相手の意見に耳を傾け、尊重しつつ、自分の意見を述べましょう。

7. 授業内容

- | | |
|--------|------------------------------|
| 【第1回】 | オリエンテーション(秋期の進め方) |
| 【第2回】 | 少年法の復習①:基礎的知識の確認/グループ・ワーク |
| 【第3回】 | 少年法の復習②:全体ディスカッション |
| 【第4回】 | 矯正・保護①:基礎的知識の確認/グループ・ワーク |
| 【第5回】 | 矯正・保護②:グループワーク |
| 【第6回】 | 矯正・保護③:グループ・プレゼンテーション |
| 【第7回】 | 前半のまとめ |
| 【第8回】 | 再犯防止①:基礎的知識の確認/グループ・ワーク |
| 【第9回】 | 再犯防止②:グループ・ディスカッション |
| 【第10回】 | 犯罪被害者支援①:基礎的知識の確認/グループ・ワーク |
| 【第11回】 | 犯罪被害者支援②:グループ・ディスカッション |
| 【第12回】 | 修復的司法:基礎的知識の確認/グループ・ディスカッション |
| 【第13回】 | DV・児童虐待:基礎的知識の確認/グループ・ワーク |
| 【第14回】 | DV・児童虐待:全体ディスカッション |
| 【第15回】 | 秋期のまとめ |